

令和4年6月定例教育委員会会議録

1 期 日 令和4年6月2日（木）

2 場 所 市役所南別館3階 教育委員会室

3 開始時間 午後1時30分

4 終了時間 午後15時40分

5 出席者

教育委員

児玉教育長、赤松教育長職務代理者、中原委員、岡村委員、宮田委員

説明者

江藤教育部長、清水教育総務課長、山内学校教育課長、大井生涯学習課長、田代学校給食課長、

黒木美術館長、山下都城島津邸館長

事務局

椎屋教育総務課副課長、南野教育総務課主幹、瀬之口教育総務課主査

6 会議録署名委員

赤松委員、岡村委員

7 開 会

◎児玉教育長

それでは、少々時間は早いですが、ただいまから令和4年6月定例教育委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。本日の委員会の終了時間は、3時45分を予定しております。皆様方のご協力をよろしくお願いいたしますと思います。

なお、本日、中原委員におかれましては、所要のため欠席ということの届出が出ておりますので、よろしくお願いいたします。

では、市民憲章朗読をよろしくお願いいたします。

8 市民憲章朗読

9 前会議録の承認

◎児玉教育長

前会議録の承認でございますが、皆様方のお手元に令和4年5月の定例教育委員会の会議録をお配りしております。本委員会終了後、各委員に署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

10 会議録署名委員の指名

◎児玉教育長

本日の会議録の署名委員は、都城市教育委員会会議等に関する規則第15条の規定により、赤松委員、岡村委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

11 教育長報告

◎児玉教育長

続きまして、教育長報告ですが、ここで議事の一部を非公開にすることについて、発議をさせていただ

きたいと思います。

教育長報告の中のその他の中で、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることをご提案いたします。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎児玉教育長

異議なしということですので、報告のその他につきまして、一部を非公開にすることと決めます。

改めて教育長の報告をさせていただきたいと思います。

お手元にあります教育長報告のレジメをご覧ください。

まず、報道からでございますけれども、アイウと、五十市小学校の6年生の作文が、連続して宮日作文に載りまして、非常にありがたいなと思っております。

それから、明道小学校は今年150周年でございます、イベントを何がしかやりたいという話はあるのですが、コロナ禍の中でなかなかそれが実現しそうにないということで、歴代校長先生の似顔絵に挑戦したりとかいうようなことに取り組んでおります。

続きまして、庄内中の清水皐熙さんでございますけれども、延岡で行われましたゴールデンゲームズに出まして、中学男子3,000メートル、納得の県勢最高2位という成績を取っていただいております。実は、清水皐熙さんは、清水課長のお子さんでございます。素晴らしい記録を残してくれて、今後非常に楽しみなところでございます。

そして続きまして、ユニセフ教室というのが都城で開かれまして、明道小学校と小松原中学校に行っていただきました。大変によい授業だったと聞いております。

また、中霧島小学校では、戦争体験者、児童に講話という形で、平和学習を行っております。今、ウクライナ情勢とか色々ありますので、子どもたちも響いたものがあつたのではないかと考えております。

それから、五十市小学校ですけれども、「児童が災害時の行動を学ぶ」ということで、これは、御池青少年自然の家が講師となつて、講義をしていただいたということです。

作文では、笛水小・中学校の谷本さんも、「都城大すき」と、自然豊かで行事いっぱいというような形で書いてくれております。

それから、高校になりますけれども、都城農業高校でございます。JAの和牛共進会で5年ぶりの優等1席を取つて、その二つ下に書いてありますように、あすかという名前の牛なのですけれども、高値で取引がされたということで、5月の競り市のニュースになっておりました。

また、都城工業高校生でございますけれども、中尾公民館の雨戸なのですが、そこに壁画みたいにして霧島を描いて、地域住民に元気を与えたいということで、ちょうど工業高校の前、五十市地区公民館の横にありますのが中尾公民館ですので、また、機会があればご覧になっていただきたいと思います。

あと、色々な都城の文化施設ですけれども、美術館では、祝迫学芸員が南日本新聞の南点というところに寄稿いたしまして、文章が載っております。また、後で祝迫学芸員につきましては、学校ホームページのほうでもご紹介したいと思います。

都城島津邸では、子の成長願う五月人形展が開催されたということ。

それから、高城郷土資料館では、VRで天守閣にジャンプしてやるというような、それぞれの館がここに来て、私たちに説明してくれたようなことが、このようにして記事になっております。

そして、下から二番目ですけれども、国スポ・障スポの準備委員会が開かれたということで、委員の皆様方にも参加していただきました。誠にありがとうございました。

最後ですけれども、これは残念な記事でございます。都城市で就学援助費を19万円未払いという記事が出たと思います。これにつきましては、その他の報告のところで詳しくお話をさせていただきたいと思

ます。

それでは続いて、学校のホームページからということで、今回、学校のホームページも随分と充実してきました、私のほうも拾い上げて、14 ページ分になってしまって、お読みになるのが大変だったのではないかと思います、その中で、都城市は優れた知性、豊かな心、たくましい体、ふるさと教育の4分野について重点的にやっておりますので、そこに基ついた形での記事をご紹介しますと思います。

まず、優れた知性では、1 ページ目、明道小学校「AIドリルキュビナ、見事な降臨！」というのがありました。同じように、3 ページ西小学校もキュビナについて、「キュビナ使用開始！」というものが出てまいりました。そういうような形で、いよいよAIドリルキュビナが始動したということでございます。5月に全ての学校が使用開始したとういふうになっております。

続いてでございますけれども、大王小学校が1 ページにありますけれども、「リモート授業を始めました」ということと、その内容の中に、持ち帰りの対応をいたしますということで、持ち帰り対応のほうも、先月の5月末に、Wi-Fi ルーターというものがありまして、それを各学校に配布が終わりました。これを持ちまして、今、持ち帰りが進んでいる状況でございます。また、学校訪問等に行かれましたら、お聞きになっていただきたいと思っております。

ちょっと飛びまして、5 ページの丸野小学校でございますけれども、算数・道徳の学習で、ジャムボードを使って子どもたちの意見を集約する。

続いて、6 ページの西岳小学校ですけれども、タブレットを使って、まちな様子や動画を使っての確認をする。

同じく7 ページでございますけれども、夏尾小学校、タブレットを使って、なつお学の学習を進めると。まだまだあります。同じく7 ページに、梅北小学校の1人1台端末を使った授業ということで、丸野小学校と同じように、ジャムボードで疑問に思うことを入力。

2 ページ飛びまして、9 ページの山田小学校ですけれども、「タイピング練習中」というので、3年生の写真なのですけれども、3年生になったばかりなので、まだローマ字は習っていないのですけれども、もうどんどんローマ字で打っているという状況だそうです。

続いて、10 ページ、中霧島小学校、「タブレットで作品紹介!」。粘土ですと、崩してしまうと残らないのですけれども、これを写真に撮って作品紹介をする。同じく10 ページの木之川内小学校、タブレットを使った観察。

そして、13 ページに飛びますけれども、夏尾中学校、「修学旅行に向けての調べ学習」。

次のページになりますが、高城中学校の高城ブロック小・中一貫教育推進会議で、4つの部会に分かれて、リモートも使った話し合い。こういうところでは、本当によく使っていただいているなという実感を持っております。

それとは別に、優れた知性の中では、戻りますが、2 ページ、東小学校が掲載しております。東小学校のホームページに上長飯小学校の友達に自分のことをしっかり伝えようということで、そこにあるのですけれども、実は、英語専科の先生、ここで言うと古川ゆか先生なのですけれども、英語専科の先生が兼務しておりますので、兼務の両方の学校に行って、その様子をタブレットPCを用いてビデオ撮影をして、お互いに交流をするという、非常に素晴らしいことをやっております。

続きまして、授業についてなのですが、授業が随分変わってきたよというようなことを示していただいている学校があります。4 ページでございます。祝吉小学校のところをご覧ください。下のところになりますけれども、「令和の理科の観察記録」ということでございまして、まずは、インゲンマメをタブレットPCで撮影して細かく観察するということ。そして、ノートの提出の仕方も、ノートを撮影して、先生が指定したところに送るというそういうパターンを使っています。つまり、よく先生が重たいノートを抱え

ている姿がなくなっているような状況です。そういうようなところがあります。

また、5ページでございますが、菓子野小学校の部分は下のところですが、「時代の流れ」と書いてありますけれども、1年生の教室からカタカタと音がしますという状況。1年生がタブレットPCを使ってログインの練習をしています。2年生は2年生で、自分の感想を慣れた手つきでキーボードに打ち込んでいます。6年生は家庭科の授業で、平日や休日の時間の過ごし方を写真に撮って、それを電子黒板に映して、1人ずつ発表をしていました。今までとは全然違う授業形態になってきていると思っております。

続きまして、8ページにあります川東小学校が一番上にありますけれども、学級の目標を決める活動に普通に活用していると、普通にとというのがすごいと思えますけれども、学級目標は必ず年度の初めに決めるのですけれども、それを子どもたちが意見を出し合いながら、タブレットの中で意見を出し合うというようなことでございます。1人1台端末が整備されて今年2年目、定規やコンパスと同じようにより身近な文具としてのICT活用があると書かれております。

隣のページの9ページは石山小学校です。5年生、「きいて、きいて、きいてみよう」というような形で出ておりますけれども、これも一斉に行動する学習から、個別に学習を進める方法に変わってきたと。みんな同じことを同じ時間にさせていたのが、それぞれ違ってきたということが書かれております。

また、その次10ページ、江平小学校でございます。同じようなことが書かれているのですが、一番下ですね。「個別最適な学びに向けて」ということで、6年生理科、食べ物の行方で、タブレットを活用した授業。まずは、教科書に載っているQRコードだと思います。消化管の様子を動画を見て、資料調べをして、自分のペースで動画を見て、ノートに記録したり、分からない言葉を調べたりするという形です。

今、タブレットに関連したことをずっと申し上げてきましたけれども、関連してなくても素晴らしい取組があります。例えば、一番最後から2ページ目、15ページでございますけれども、笛水小中学校の記事が載っていると思えます。江平小学校との合同学習をここは執り行っている。江平だけではないのですけれども、笛水小学校は今8名いらっしゃるのですけれども、この日は1名欠席で7名だったそうです。江平小学校に行って、そして講義をするのですけれども、その前に、タブレットPCでやりとりをもうやっていたらいいと思います。そういうことを経た後に、実際に対面した授業をして、極小規模校と言われている学校ですけれども、そのデメリットを消していきたいということでもございました。

また戻りまして、9ページでございますけれども、有水小学校が「目指せ、一発合格 算数大会」というのをやっております。このような形のものが、また、各学校横展開できるといいなと思っております。優れた知性の部分では沢山の学校が出していただきました。

続いて、豊かなこころの分野でございます。

戻ります。2ページでございます。2ページの五十市小学校でございますが、防災情報モラルの日という形で、防災や情報モラルについて勉強したということでもございます。

また、同じ地域の五十市中学校、12ページにあります。五十市中学校でも、情報モラル教室が開かれています。これにつきましては、4月の段階で、妻ヶ丘中学校や西中学校が実施をしておりました。そのことを校長先生や教頭先生の会でお話をしたところ、このように横展開できているような状況でございます。大切なことなので、推奨していきたいと思っております。

少し戻りまして、4ページでございます。4ページに、志和池小学校の記事が一番下のほうに2行ほどから始まっていますけれどもあります。この志和池小学校の委員会活動、非常に取り組んでおります。子どもたちは嬉々として委員会活動をやっている様子が写真でも見て取れるところでもございます。このような活動ですけれども、中学校では、非常にこれが大きく取り上げておりまして、例えば、12ページの妻ヶ丘中学校をご覧ください。一番上の記事でございます。生徒会が生徒総会に向けて学級討議をするのですけれども、生徒会は放送室に詰めます。放送室から議題へ個人アンケートについて説明をして、生徒は各

教室でタブレットで回答する。つまり、この議案について賛成ですか、反対ですか、意見はありませんかと。昔は体育館に集めて、その中で手を挙げさせてやっていたのが、このようにして意見を集約していく。これだと子どもたちも手を挙げやすいといえますか、意見を述べやすいと思いますし、非常にいい手ではないかと思っておりましたら、同じく12ページの沖水中学校でございます。生徒総会で、全校生徒のできるボランティアについて話し合いをしているところですが、ここではタブレットとかそういうのは書いていないのですけれども、オンラインでやったという状況なのですが、手元に端末が見えているところがあります。

同じく13ページの中郷中学校、一番下でございます。これも生徒総会をオンラインで行う予定でございますということ。

同じように14ページ、西中学校です。上から2番目ですけれども、西中学校には有名なボランティアサークルがありまして、「さくらの森」という名前がついているボランティアサークルでございます。私が調べた時には、ボランティアサークルの人数が150人ぐらいいて、例えば、横市地区のお祭りがありますので、50人位加勢に来てくださいと言ったら、このサークルの中から50人出す。これを子どもたちが自分たちで選択をし、そして、自分たちで企画をして出すという、素晴らしいところがございます、そういうようなやり方をやってくれております。

こういうふうに、児童会、生徒会、委員会活動が非常に盛んになってきております。これも一つのタブレットの有効活用も含んでいるのかなと思っております。タブレット以外にも実はありまして、5ページの庄内小学校です。「掃除がんばってます！」というのがあります。この掃除を子どもたちが生き生きとやっている様子が写真に表れております。

続いて、10ページでございます。10ページの高崎小学校、子どもたちの自主的な活動として、あいさつ運動をしようということで、あいさつ運動の写真を見てみますと、「めざせあいさつ日本一」となっておりますけれども、この言葉自体は、高崎の全ての、高崎地区全体の中学校から小学校まで、同じ形で取り組んでいることなので、高崎地区の学校に行かれた時にはぜひ、あいさつ日本一を褒めていただきたいと思っております。非常にいい試みだと思っております。

それから、11ページ、縄瀬小学校でございますけれども、身近な整理整頓として、傘、トイレのスリッパがしっかりと並んでいる。こういうような状況が豊かな心に繋がっていくものと考えておりますし、14ページの山之口中学校ですが、「これが私の生きる道」というキャリア教育をやっていたいております。2年生にとっては、自分を知ろうとかいうような形で、このように端末を整備しながらやっていたところがございます。

最後のページでございますけれども、16ページ、白雲小中学校、ふれあいタイムという形で、絵本を通して福祉について考えましたということで、ほとんどが、生徒役の人たちは先生なのですけれども、そういう方々になって、考えて、こういうようなことを福祉について考えを深めるというような授業をやっているところでございます。

そして、少し戻りますけれども、このような豊かな心の根幹を成すのは道徳の授業でございます。7ページをご覧ください。安久小学校の6年生の道徳が、出されたのは校長先生だそうですが、素晴らしい板書があったので、その板書をそのまま写真に撮りましたと、そういうような形で、子どもたちが話し合った跡が残っていましたというような形なのですけれども、これを板書した先生が6年1組の月野江理香先生という女性の先生です。まだ都城に来て4年目の先生でございます、宮崎大学に行って、道徳の研究をされている先生なんだそうです。こういう先生がクローズアップされることは、非常にありがたいと思っております。

続いて、12ページ、祝吉中学校、美術の授業で日本の掛け軸や水墨画の文化を知ろうということで、こ

こで登場してくるのが、先ほどお話をした美術館学芸員の祝迫学芸員でございます。この学校には、実は、河野宗平先生という美術の先生がいらっしゃるまして、河野先生自身が市美展の実行委員を長く務めていらっしゃる方で、もちろん面識があります。河野先生はアクリル画の大家でございます、非常にいろんな所に出品されております。先日、祝迫学芸員に聞いたのですけれども、たまたまレプリカがあったのだそうです。今、黒板の前に飾ってあるのは、雪舟のレプリカだそうで、本物はここには持って来れないので、それを使って子どもたちに直に説明できたのは非常によかったと、本人も申しておりました。

続きまして、たくましい体でございます。4ページをご覧ください。今町小学校の運動会の予行練習でございます。ここで注意をしていただきたいのは、本当に子どもたちが元気いっぱい、運動会をやってくれております。ですが、5月18日、わざと日付を書いたのですけれども、まだこの時分では、マスクを子どもたちがしたまま、このような形で進めているというような状況です。

同じく、13ページの庄内中学校、割りと早く体育大会、木曜日だったと思いますけれども、体育大会があったのですけれども、この中でもマスク着用の子子どもたちが目立っておりました。

対照的に、6ページの乙房小学校、全校体育として運動会に向けた全校体育なのですけれども、ご覧になってください。1人もマスクを付けておりません。これは、乙房小学校の上淵校長先生、元養護教諭の先生なのですが、コロナと熱中症とどちらを優先しないといけないかといった時に、死に至るかもしれないのは、熱中症を優先すべきと考えられて、このような形にされたということだそうです。今後はこういうことをやらなきゃならないのではないかと、マスクをしないといけないのじゃないかということばかりではなく、これまでの知見に基づいた形で実行していただければいいかと思っております。私は、全校体育の様子は英断だったのではないかと思っております。

それから、たくましい体につきましては、8ページの明和小学校をご覧ください。「体力テストにタブレットPCで」と、何か訳が分からないことが書いてあるようにお見受けしますけれども、実は、これまでは先生たちが数字を全部書きとめて、それを一覧にした形で打ち込んで出していたのですけれども、その場で自分自身で書き込んでいくと、そのような状況が生まれてきております。これらは無料のソフトなのですけれども、明道小学校では、一部有料のソフトを使って、自分の成績がAランクか、BランクかCランクかというのも、即座に分かるようなものも使っていますので、これまでは、例えば、立ち幅跳びとか、何メートル飛んだらどのくらいだとかいうのが、子どもたちにとってはどれが基準なんだということが分からなかったのが、ここまで飛べばAランクにいけるとか、ここで残念だなみたいな感じになってきた。俄然意欲が上ったという報告を受けております。今後はそういうように意欲を高めるためにも、体力テストとか、そういうものをタブレットPC等を使ってやっていければと思っております。

では最後に、ふるさと教育でございます。

まずは8ページ、山之口小学校4年生が「ごみ拾いに行きました」というのがありました。これは山之口駅、そして、飯起公園、あじさい公園というところ3カ所でしたのですけれども、学校が地域のために何ができるかという形で取り組んでいただいたと思います。また、同じようにして、11ページ、小松原中学校ですけれども、「地域のために～できることを精一杯」というので、小松原地区体育館周辺の花壇整備を自ら引き受けてやってくれている。こういうように、自分の足元で何かできないかということから始まって、最終的には、1ページの南小学校にあるようにSDGs、ストローレスの取組、これは取材を受けたものでございますが、今、給食では、ストローを使わない給食に変わってまいりました。その取材を受けたところでございますけれども、そういうふうにして、様々な環境問題に繋げていければなと思っております。

今のは学校が地域のために何かをしているところですが、地域が学校のためにしてもらったことは沢山ありまして、2ページの上長飯小学校、土曜学習会の開催が始まりました。妻ヶ丘地区まち協の取

組でございます。4ページの沖水小学校「2年生がひまわりの種を植えました！」というのは、山野原地区高齢者クラブがこのお手伝いをさせていただいております。6ページになりますけれども、吉之元小学校、「うんめが そがらし」と、梅がいっぱいという意味なのですけれども、これも地域の方々の手を借りて、お願いをしているところです。

9ページになりますけれども、高崎小学校生活科と書いてありますが、申し訳ございません。これは高城小学校の間違いでございました。高城小学校の生活科では、JAから苗を頂いて、その上、植え方まで教えていただく。その上にあります富吉小学校も地域の方と一緒に、小中連携のあいさつ運動をしたり、前のほうですが麓小学校でございますけれども、「ボランティアの方との出会いの会」、2年間できていなかったのですけれども、今年できたということで、沢山のボランティアの方々、見守り隊、米作り協力、人形浄瑠璃保存会、それから、読み聞かせ、餅づくり、様々な方々と連携をしてやっていただいております。

また、10ページですけれども、高崎麓小学校、「朝の見守り活動」、ここも極小規模校なので、ずっと登校班についてきていただいている。一緒に歩いて登校してもらって、校門の前で「行ってきます」と言ってお、「ありがとうございました」と言うと、「いってらっしゃい」と言ってお別れをするという、本当に微笑ましいものがございます。このようにして、様々な形で学校側も頑張ってくれておりますが、残念ながら、志和池中学校と山田中学校の記事につきましては、私自身、見つけきれなかったのかもしれませんが、掲載するような記事が載っておりませんでしたので、これについてはまた学校教育課から指導していただいているところでございます。以上でございます。ちょっと長くなりました。

では、報告の1ページに戻っていただいて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大についてでございます。このレジュメを送付しました時には、まだまだ感染状況としては高くなっている状況です。小・中学生の状況でございました。ただ、今現在は少し下火になってきて、学級閉鎖とかそういうところは全くございません。こういうようなことをして、こういうような中で、教育委員会全体で濃厚接触者とか、そういうようなことをご家庭に電話連絡して、聞き取りをしながら当たっているところでございます。学校教育課だけではとても手が足りませんので、各課、今1日に一番多いところで3課体制で行っているところです。大変ありがたいと思っています。このまま下火になっていけばいいのですけれども。

ここまでで何かございませんか。よろしかったでしょうか。

では、生徒指導状況報告について、お話をします。

非行等問題行動について、小学校1件でございますけれども、小学校6年生の男子でございました。窃盗でございます。下級生の金品を盗んでいたということで、自分のそれが見つかりそうになりますと、他の友人の持ち物の中に入れて、自分が疑われないようにしたという、少々悪質でございます。都城警察署のスクールサポーターにも指導をしていただいて、今現在、落ち着いている状況です。もちろん、保護者にも連絡をして、謝罪、返金等をしていただいております。

続いて、不登校及び不登校傾向についてでございます。これは、4月の状況でございますけれども、いきなり4月は近年の中では、一番高い状況になりました。小学校で43名、継続していたお子さんたちが34名、新規で9名でございます。双方とも、昨年度よりも多い状況です。中学校、継続111名、新規が21名でございます。なかなか大変でございますけれども、令和3年度3月の中学校の不登校の最終的な数が200名でございました。200名の中、79名が卒業していきました。122名が1・2年生であったわけでございます。令和4年度、4月の中学校の不登校生が132名となっております。その内訳が、101名が2・3年生の継続者、9名が新1年生の継続者、また、22名の新規の不登校者となっております。大変残念なことなのですが、でき得るならば学校内に居場所を作って、その子どもたちが学校の中で過ごせるようにしていただきたいと思っておりますが、学校外でも居場所づくりを進めていきたいと思っております。

交通事故については、ゼロ件でございました。

いじめに関する報告でございます。いじめと認識されたものが、4月の時点で、小学校20件、中学校5件でございました。主だった報告があったのが、小学校2件ございましたけれども、仲間はずれや小声での悪口を言ったりする中での出来事があったのですが、根が深いのが、同じ保護者間にもトラブルがあって、子どもの人間関係に影響を与えているような状況でございます。今現在、保護者間でも話し合いは行われて、加害、そして、被害児童から仲良くしましょうというようなこともあって、見守りを継続しております。今の話は、小学校6年生でございます。

続いて、小学校3年生でもありまして、これは児童クラブ内での暴言、暴力、叩かれたりとか、蹴られたりというのがあったということで、これについて学校側が動きまして、指導を行って、児童クラブの職員にも実態を確認していただいて、保護者は学校等の素早い対応に感謝、納得しているところで、今のところ問題ないということでございました。

不審者声かけ事案はゼロ件です。

その他の虐待案件も報告はございませんでした。

では、先ほどありました就学援助費の未払いについて、話をしたいと思います。

都城市内の学校において、就学援助費未払い案件が発生し、それが報道にも出ました。事務室の就学援助事務を担当する市教育委員会雇用の会計年度任用職員が、学校教育課に提出すべき申請書を提出していなかった。それが発覚しました。これにつきましては、その会計年度任用職員が休みがちだったこともありまして、業務改善を促していたのですけれども、なかなか改善されずに、その方が退職されて、次の人が来た時に、山のように書類が積んであったということで、それを教育委員会が持ち帰り精査をしたということです。本当に残念な事案だったのですけれども、そういうことが他の学校ではないかということの調査を行った結果、他の学校ではないということでございました。これにつきましては、また、支払いをするという形で、3件あったのですけれども、3件とも支払いをするということで、話ができております。これにつきましては、記者会見をしてもらったのですけれども、このままではあまりよろしくないということで、教育委員会でも何らかの手を打っていきたいと思っているところです。また、このことについて新たな方向性が決まりましたら、お知らせしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

ここまでで何かご質問はありませんか。よろしかったですか。

では、ここから先は児童生徒のことになりますので、一旦録音を止めていただきたいと思います。

[オフレコ]

それでは、教育長報告を終了させていただきます。

12 議 事

◎児玉教育長

それでは、議事に入ります。本日の付議事件は、報告9件、議案5件でございます。

【報告第34号】

◎児玉教育長

では、報告第34号を学校給食課長から説明をいただきます。よろしくお願ひいたします。

●田代学校給食課長

お疲れ様です。学校給食課の田代でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、27ページをお開きください。

報告第34号 臨時代理した事務の報告及び承認につきまして、ご説明いたします。

29ページをお開きください。都城市学校給食センター運営審議会委員を6月1日委嘱いたしました。委嘱期間は令和4年6月1日から令和5年5月31日まででございます。委嘱いたしました委員につきましては、31ページの名簿のとおりでございます。

31ページをお開きください。都城市学校給食センター条例第5条第2項、これは32ページに掲載しておりますが、この規定に基づきまして、知識経験を有する者から1名、市立の小・中学校長から6名、都城市学校給食主任部会の代表から1名、市立学校のPTAの代表から6名、保健所、医師会及び薬剤師会の代表から3名、計17名を委嘱しております。当初委員は、小・中学校長6名、PTAの代表6名、計12名のうち4名につきましては、都城センターを除く4つの学校給食センター管内から1名ずつ委嘱予定としておりましたが、山之口学校給食センター管内の委員につきましては、委嘱できておりません。理由といたしましては、小・中学校長から高城及び山田管内のご推薦をいただきましたので、その後、山之口及び高崎管内につきましては、都城市PTA連絡協議会から推薦をいただきたく依頼をいたしましたところ、PTA連絡協議会は当運営審議会委員を連協副会長の充て職とされておりまして、令和4年度の副会長職に山之口管内のPTAが不在でご推薦をいただけなかったことから、山之口管内の委員委嘱ができなかったところでございます。今後、全ての学校給食センター管内の委員委嘱に向けまして、推薦の方法等について関係団体との協議を進め、その方策を検討してまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第34号につきまして、ご意見やご質問ありましたらお願いします。よろしかったでしょうか。

私から一つお願いします。31ページの委員の表ですが、5番目の前田校長先生ですが、ヨウではなくヒロシだと思います。

●田代学校給食課長

申し訳ございません。確認いたして、修正いたします。

◎児玉教育長

お願いいたします。

それでは、報告第34号を承認いたします。よろしくお願いいたします。

●田代学校給食課長

ありがとうございました。

【議案第35号、議案第10号、議案第11号】

◎児玉教育長

それでは、報告第35号、議案第10号及び第11号を美術館長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●黒木美術館長

美術館でございます。本日は、報告1件、議案2件でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、33ページをお開きください。

まず、報告第35号 令和4年度都城市美術展開催要項の制定についてを説明いたします。

お開きください。35ページの報告第35号別紙にて説明いたします。

最初に、開催についてでございますが、都城市美展につきましては、コロナ禍の影響で、令和2年度はWEB展での開催、令和3年度は未審査開催となっております。本年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策を十分に講じ、開催する方向で進めてまいります。しかし、今後のコロナ感染状況によっては、中止を含め、予定変更があり得ることは明記しております。

それでは、要項上から順に、主な項目及び変更点があるところを中心に説明いたします。

まず、1番の市美展開催の目的でございますが、都城圏域の芸術文化の向上と情操教育の振興及び近隣市町との交流を図ることでございます。2番の主催でございますが、都城市教育委員会でございます。3番の主管につきましては、市美展のために組織した都城市美術展運営実行委員会を中心に運営してまいります。4番、5番につきましては、例年どおりでございます。6番の会場につきましては、美術館に加え、市立図書館に作品の一部を展示いたします。7番の会期につきましては、9月17日土曜日から10月2日日曜日まででございます。期間中9月20日火曜日と9月26日月曜日は休館日でございますので、14日間となります。8番の開催時間につきましては、美術館が午前9時から午後5時まで、入館は午後4時半です。1、市立図書館が午前9時から午後9時まででございます。9番の応募資格につきましては、高校生以上、地域は問いません。地域を問わないと言うのは、地方都市の公募展としては、他に例の少ない先進的な取組であると考えております。10番の応募規定につきましては、5月18日に開催されました市美展実行委員会において検討されて決定いたしました。前回の応募規定から変更点があります。立体の高さが、これまで200センチ以内でありましたが、250センチ以内と大きくした点の変更点でございます。続きまして、下の四角で囲っています注意事項の欄をご覧ください。変更点でございます。丸の上から6番目です。出品作品は、出品者の創作で、未発表のものに限ります。これまで例外として、高校生の高等学校総合文化祭に出品した作品につきましては、若年層の応募を推進する意味から、出品可としておりました。高校総合文化祭とは、毎年開催され、高校生の文化の祭典でございます。今年度は、加えて、令和2年度市美WEB展への出品作品及び令和3年度市美展への出品作品についても、市美展において審査をしていないという理由で、今回に限り出品可といたしますので、追記しております。

次のページをご覧ください。11番の出品料につきましては、例年どおりの1点1,500円でございます。1人3点まで出品可でございます。12番は例年どおりでございます。13番の作品の搬入及び搬出でございます。個人搬入・搬出日と業者搬入・搬出日まで、また、選外搬出日をそれぞれ設定しております。変更点としまして、新型コロナウイルス感染防止のため、画材店、表具店などの業者搬入を利用できる場合は、業者搬入を優先するようお願いしております。また、米印で体調不良の際は、来館を控えることも追記しております。

14番について、都城市美展における審査につきましては、審査が偏らないよう、同一の審査員は5回までと内規しております。前回、審査会を行った3年前の市美展において審査していただいた有田順一、周南市美術博物館館長、この方は写真の専門であります。及び石川千佳子、宮崎大学教育学部教授、美術全般の専門であります。このお二方につきましては、前回は5回目の審査でございましたので、今回からは変更しております。

それでは、今回の審査員を紹介いたします。

上から、国立国際美術館館長の島 敦彦先生、専門が現代美術、絵画でございます。この方は前回に引き続きお願いしております。2番目の九州大学大学院芸術工学研究院準教授の池田美奈子先生、この方は専門が産業デザインで、今回初めて審査員をお願いしております。3番目が福岡教育大学教育学部教授の和田圭壮先生は、専門が書でございます。前回に引き続きお願いしております。4番目の明治大学理工学部教授の倉石信乃先生、この方は写真が専門で、今回初めて審査員をお願いしております。

続きまして、15番目の賞につきましては、前回より優良賞が1点増えて16点でございます。これは、美術館友の会様からの申出により、美術館友の会会長賞がこれまでの1点から2点に増えたものでございます。

16番目の表彰式につきましては、会期中日、9月24日土曜日の午前10時からコミュニティセンターで行います。

17番目の関連事業につきましては、まず、市美展ワークショップを市美展運営実行委員会の阿部先生が9月18日、同じく桑畑先生が9月25日に開催いたします。

審査員講評会につきましては、9月1日の審査終了後、審査員に行っていただきます。鑑賞会につきましては、9月24日に表彰式が終わった後、市美展運営実行委員会により作品等の解説を行います。

以上、都城市美術展開催要項でございます。

次に、81ページをお開きください。

議案第10号 都城市立美術館規則の一部を改正する規則についてを説明いたします。

お開きいただきまして、23ページの議案第10号別紙でご説明いたします。この規則改正は、都城市立美術館規則第10条第2項において、様式第4号中右上、指令番号が都教委指令となっていたものを、ここに記載されているとおり都城市指令に修正するため、都城市立美術館規則の一部を改正するものです。

お開きいただきまして、85ページの関係資料①は、規則制定改廃方針説明書でございます。5段目の規則案の内容について、様式の変更としております。

87ページをお開きください。美術館条例第12条に使用料の減免を規定していますが、第12条の3行目に、市長が適当と認めるときに減免できるとあります。83ページに戻っていただきまして、様式第4号は、美術館の使用料について減額2分の1でございますが、申請書が提出された際、館内での審議を経て承認、又は不承認の結果を通知するものでございますが、右上の文書指令の表記が87ページの上部のとおり、市長が適当と認めるもので、都城市指令とあるべきが、これまで都教委指令と誤記されていることがこの度発覚いたしましたので、修正するものでございます。実際の取扱いとしましては、修正後の様式を使用していましたので、条例どおりの運用はしていたところではありますが、規則に誤りがあったことについて反省し、このようなことのないように努めてまいります。

次に、89ページをお開きください。

議案第11号 令和4年度都城市立美術館協議会委員の委嘱についてでございます。

お開きいただきまして、91ページ、別紙都城市立美術館協議会委員の名簿でございます。もう1ページ開いていただきまして、93ページの第11号関係資料でございます。都城市立美術館条例第14条第1項に、美術館協議会は美術館の運営について審議していただくために設置するとあります。第2項に、委員の人数は10名、第4項に任期は2年となっております。今年度令和4年6月30日が任期満了日となります。これに伴い、本年度は改正の年となっております。

91ページにお戻りください。委員をお願いする予定にしております10名の方でございます。上から、9番目までの方につきましては再任でございます。一番下の中村様につきましては新任でございますが、都城市PTA連絡協議会からの推薦をいただいた方ということで、同会の副会長でございます。

以上10名の方々に委員をお願いしたいと考えております。10名のうち4名は女性でございますので、

都城市男女共同参画社会づくり条例に規定されております市の審議会等における女性の割合の目標値40パーセントをクリアしていることとなります。なお、本年度の会議の開催時期につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら決めてまいりたいと考えております。

以上、報告1件、議案2件でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ありがとうございます。

報告第35号、議案第10号及び11号につきまして、質問やご意見ありましたらよろしく申し上げます。

○赤松委員

ご説明ありがとうございました。美術展もしっかりできるといいなと期待していますが、関連事業の市美展ワークショップ、9月18日、25日、どのくらいの人数をお考えになっていますか。

●黒木美術館長

沢山来ていただきたいと思っておりますが、例年10人とかそれぐらいだと思うのですが、広報等で密は避けて、コロナ対策を十分に取りながら、場所を美術館前のピロティ、入り口の左側のところなのですが、そちらで考えておりますので、そこに入れる人数、10名から20名ぐらいだと思うのですが、今、学芸員のほうで体験で作っていただくものとか、また、阿部先生とか、桑畑先生とか、実行委員の方なのですが、それぞれ専門の立体の作品を作ったりとか、絵画の専門でありますので、この方たちに構想はできているのですが、準備しているところでありますので、きちり広報しまして、沢山の方に体験していただけるように努めてまいりたいと思います。

○赤松委員

せっかく何かここで創造できるということに携われるわけですから、PRをしながら、多くの方がこういうことが体験できたらと思い、人数をお聞きしたところでした。

●黒木美術館長

なるべく多くの方に参加していただくように。

○赤松委員

場所にもよるから、それも考えながらということで、ぜひPRに努めて、1人でも多くの人が体験できるようにしていただきたいと思います。

●黒木美術館長

広報に努めてまいりたいと思います。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

○宮田委員

市美展の開催のポスターは出来たのですか。

●黒木美術館長

今、作っている最中です。

○宮田委員

チラシとか。いつぐらいに出来るのですか。

●黒木美術館長

実行委員会を5月にしましたので、このワークショップをしていただく桑畑先生という方がポスターの担当になりましたので、今、5月18日から2週間ぐらい経ったので、構想を練っているところだと思います。

○宮田委員

ぜひ、私も配りますので、出来たら教えてください。

●黒木美術館長

はい、わかりました。ありがとうございます。

◎児玉教育長

よろしく願いいたします。

他にございませんでしょうか。

それでは、報告第35号、議案第10号及び第11号を承認いたします。どうかよろしく願いいたします。

●黒木美術館長

ありがとうございます。

【報告第36号、報告第37号】

◎児玉教育長

続きまして、報告第36号及び第37号を都城島津邸館長からご説明いただきます。よろしく願いします。

●山下都城島津邸館長

都城島津邸の山下です。それでは、報告第36号及び第37号について、ご説明いたします。

まず、報告第36号 都城島津邸歴史講座の開催についてです。資料は39ページから42ページで、41ページの企画概要を基にご説明いたします。

都城島津邸では、毎年、一般の方を対象とした歴史講座を開催しております。今年度はテーマを「都城島津家の歴史と武士の文化」として、都城島津氏が江戸時代に都城領主としての立場を確立していく過程や、そこに反映される武士の文化について深く知っていただくことを目的として開催いたします。

日程は41ページの表のとおりで、連続5回講座、8月から12月に毎月1回ずつ、土曜日に開催いたします。時間は、午後1時半から3時を予定しておりますが、最終回の史跡巡りについては、午前9時半から15時半を予定しております。場所は、史跡巡りを除き、都城島津邸伝承館2階交流室で開催いたします。

対象は、全講座に参加できる人とし、定員は、座席の間隔を空けるために20名とします。また、参加者のマスク着用、体温測定、手指の消毒等、感染対策の徹底に努めてまいります。募集についてですが、広報都城7月1日号及びホームページ、インスタグラム等で告知いたします。7月10日火曜日から7月31日日曜日、電話またはFAXで受付を行い、定員を超えた場合は抽選といたします。参加料は、主に資料代として千円、史跡巡りの時は、別途参加料を徴収いたします。以前の歴史講座の参加者数については、42ページにお示ししたとおりでございます。昨年度の開催の様子について写真を掲載しておりますので、ご確認いただければと思います。

続きまして、報告第37号 都城島津家史料宮崎県文化財一括指定記念シンポジウム開催要項の制定についてです。

資料は43ページから46ページになります。

それでは、45ページ、46ページの開催要項を基にご説明いたします。

まず、開催の趣旨ですが、去る2月24日に、当館が所蔵しております都城島津家伝来史料約1万点が、一括して宮崎県文化財に指定されたことに伴いまして、それを広く発信するとともに、史料の価値や今後の保存活用の在り方について考えていくために、本シンポジウムを実施するものでございます。シンポジウムの名称は「都城島津家史料の『現在』と『未来』」といたします。開催日時は、8月20日土曜日、午後1時半開演、午後3時半終了を予定しております。会場は、都城市ウエルネス交流プラザ1階茶霧茶霧ギャラリーです。定員は50名で、事前申込み制とし、申込みは7月12日火曜日から7月31日日曜日、電話またはFAXで受付を行い、定員を超えた場合は抽選といたします。募集は、広報都城7月1日号及びホームページ、インスタグラム等で告知いたします。また、参加者のマスク着用、体温測定、手指の消毒等、感染対策の徹底に努めてまいります。出演者、パネリストについては、案を45ページと46ページにお示しした先生方に交渉中でございます。

ただ、宮崎大学教授の関周一先生については、スケジュールが合わず、代わって前西都原考古博物館館長の初木郁朗先生にご相談しているところでございます。内容についてですが、初めに、司会が都城島津家史料の保存と活用について、これまでの経緯を説明し、その後、パネリストに私立博物館、県立博物館、国立博物館、そして史料保存といった、それぞれのお立場から意見をいただきながら、国の指定を目指している都城島津家史料の今後における保存と活用の方向性について考えていきます。なお、いずれの行事についても、新型コロナウイルス感染症の状況次第では、市の方針に基づき中止することもあり得ます。

以上、ご審議のほどお願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、報告第36号及び第37号につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらよろしく願います。

○宮田委員

過去の島津家の歴史と文化の講座、私もぜひ参加したいけれども、なかなか土曜日で参加できないのですけれども、参加者の平均年齢ってどのくらいですか、興味がありまして。

●山下都城島津邸館長

前は割りと高齢者の方が多かったのですが、最近は若い方も増えてこられていまして、30代、40代の方も多くなっております。割と女性の方が多いですね。

○宮田委員

今後、オンライン講座みたいなものとか、それがやれたら、この時に行けない人や興味ある人が、私みたいにしてすごく好きな人でもどうしても週末だと行けないので、オンラインとかで講座をやって、最後の史跡巡りは行きましようみたいな、そんな講座があったら、その時間が無理でも、ズームに登録したら、幾らお金を払ったら自分の好きな時間に見れますよというのが、今、時代の流れでもあったりするので、そういうのをやられたら、ぜひ、私も参加したいなど。

●山下都城島津邸館長

今回は無理かもしれませんが、今後、ズームでの講座だとか、参加の申込みの在り方、参加の仕方を検討していきたいと思います。ありがとうございます。最近、あちこちでズームで登録してくださいとかいうのが多くなって来ていますので、その辺もこちらで検討していきたいと思います。ありがとうございます。

◎児玉教育長

大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第36号及び第37号を承認いたします。どうかよろしく進めてください。

●山下都城島津邸館長

よろしく願います。ありがとうございました。

【報告第31号、報告第32号】

◎児玉教育長

それでは、報告第31号及び第32号を学校教育課長からご説明いただきます。よろしく願います。

●山内学校教育課長

それでは、学校教育課報告事項につきまして、ご説明いたします。

1ページをご覧ください。

報告第31号 令和4年度都城市フッ化物洗口事業実施要項の一部改正について。令和4年度の都城市フッ化物洗口事業実施要項を別紙のとおり制定しました。なお、本年度実施要項制定に際し、昨年度御意見をいただいております事項について、一部改正するものです。

7ページをお開きください。新旧対照表のほうでご説明いたします。

5 実施方法の(4)、本事業の実施を希望する保護者の数が、当該学校に在籍する総児童の保護者数の3分の2を超えた場合に、事業を実施するものとする。この部分を、本事業の実施を希望する保護者の数が当該学校の保護者数の3分の2を超えた場合に事業を実施するものとする、に変更しました。フッ化物洗口事業実施の内容に変更はございません。

続きまして、11ページをお開きください。

報告第32号 令和4年度都城市教育支援委員会及び専門委員会の人選について。令和4年度の都城市教育支援委員会及び専門委員会の人選について、都城市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任等規則

第3の規定に基づき、別紙のとおり、臨時代理いたしました。

15 ページになりますが、令和4年度の都城市教育支援委員は10名、専門委員は支援委員を兼務されている方3名を含め24名の人選を行いました。専門委員につきまして、9カ年を見通す観点に立ち、中学校教諭からも人選を行い、昨年度より2名増員しました。本年度教育支援委員に新規の委嘱及び任命が5名、また、専門委員に新規の委嘱及び任命が10名となります。新規で委嘱した教育支援委員は、都城さきしま支援学校 壹岐典子教諭であります。壹岐典子教諭は、以前も教育支援委員、専門委員の委嘱を行った方です。新規で任命した教育支援委員は、今町小学校 福山勝文校長、小松原中学校 前田洋校長、教育委員会 近藤満相談員、同じく教育委員会 宮内英里子相談員であります。

続いて、新規で委嘱した専門委員は、都城さくら聴覚支援学校 河野汐莉教諭、教育支援員と兼務の壹岐典子教諭であります。新規で任命した専門委員は、明道小学校 木村和代教諭、南小学校 野崎隆子教諭、今町小学校 福田千穂教諭、梅北小学校 中村希帆教諭、山之口小学校 石本貴子教諭、山田小学校 大久保小百合教諭、庄内中学校 今村真理子教諭、西中学校 繁昌久美子教諭であります。

中学校教諭を専門員に人選した意図としましては、大きく2点ございます。1点目は、小学校段階の就学相談の自治体の理解浸透を図ること。2点目は、中学校進学段階での特別支援学校を含めた適切な就学判断のためであります。

以上で、学校教育課の報告、ご説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

説明ありがとうございます。

それでは、報告の2つにつきまして、ご意見やご質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

フッ化物洗口事業についてお伺いしたいと思います。昨年度、一昨年度とコロナの関係でなかなか進まなかったということもあったと思いますが、今年は全部が対象校という形になっておりますけれども、まだ実施できていない学校もあるかもしれないと思っておりますけれども、どうなのでしょう。

●山内学校教育課長

6校ほど、今年度説明会を実施する予定にしております。5校について、3分の2以上というところで実施ができていないところがございますので、この11校を何とか実施の方向性で持っていければと思っております。小学校を受けて、次は中学校という流れの予定をしております。なかなかコロナ禍で去年まで説明会等が実施できなかった状況もございますので、今既に2校ほど始めておりますけれども、丁寧に説明していきながら、実施方向で進めていきたいと考えております。

○岡村委員

ありがとうございます。小学校、中学校を計画的にできるようになると、本当に一番いいことだなと思います。実施できなかった、実施されていない学校の保護者の中で、賛成しているのに3分の2にならないから実施できないということで、不公平感といいますか、うちの子もはこの学校に通っているから、フッ化物洗口がないと、わざわざ歯医者に連れて行って、フッ化物塗布をしなければならぬという思いを持っていらっしゃるような保護者の方とかはいらっしゃらないのでしょうか。

●山内学校教育課長

今のところ、教育委員会のほうに直接ではないのですが、おっしゃるとおりで、そういった意味で、今年は基準の見直しを検討していきたいと考えております。

○岡村委員

よろしく願いいたします。ありがとうございます。

◎児玉教育長

では、基準の見直しがあるということで、よろしく願いしたいと思います。

他にございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告31号及び32号を承認いたします。よろしく願いいたします。

●山内学校教育課長

ありがとうございました。

【報告第33号】

◎児玉教育長

それでは、報告第33号を生涯学習課長からご説明いただきます。よろしく願いします。

●大井生涯学習課長

生涯学習課の大井でございます。よろしく願いいたします。

報告第33号 臨時代理した事務の報告及び承認について（都城市人権啓発推進協議会会長・副会長及び監事の委嘱又は任命について）をご説明いたします。

資料17ページをお開きください。

本件は、都城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等規則第3条の規定に基づき、臨時代理したことにつきまして、同条の規定に基づき報告をし、その承認を求めます。

初めに、都城市人権啓発推進協議会設置要綱について、ご説明させていただきます。

資料23ページをご覧ください。

都城市人権啓発推進協議会設置要綱第1条において、全ての市民に人権意識の向上を図り、もって同和問題を是れとす様々な人権問題解決の促進に資するために設置するとご説明いたします。都城市人権啓発推進協議会について、必要な事項を定めるものと規定しております。また、要綱第3条及び第4条において、協議会会長と副会長の配置及び委任規定について規定しており、要綱第7条においては、監事の配置及び委嘱等について規定しております。

次のページをご覧ください。会長・副会長につきましては、要綱第3条の規定により、別表第1に掲げる者、また、監事につきましては、要綱第7条の規定により、別表第2に掲げる者をもって組織すると規定しております。

それでは少し戻っていただきまして、資料21ページをご覧ください。

こちらが、今説明させていただいた要綱の規定に基づき、5月31日付けで委嘱または任命させていただいた都城市人権啓発推進協議会の会長・副会長及び監事の皆様でございます。会長には、吉永事業担当副市長、副会長に島津都城市社会福祉協議会会長以下6名の方々、また、監事に岩下都城公共職業安定所次長以下15名の方々に委嘱又は任命をさせていただいたところでございます。

最後に、資料19ページをご覧ください。

今回の臨時代理書でございます。都城市人権啓発推進協議会会長・副会長及び監事の任期につきましては、令和4年5月31日から令和5年3月31日まででございます。

以上で、説明のほうを終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございました。

それでは、報告第33号につきまして、ご意見やご質問がありましたら、お願いいたします。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第33号を承認いたします。よろしくお願いいたします。

●大井生涯学習課長

ありがとうございました。

【議案第8号】

◎児玉教育長

それでは、議案第8号を教育総務課長から説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

●清水教育総務課長

議案第8号 公益財団法人都市文化振興財団理事の推薦について、ご説明いたします。

資料をお配りしておりますが、まず初めに、65ページをご覧ください。65ページは、都市文化振興財団からの理事の推薦についての依頼文書になっておりますが、これの中程に、上から4行目に財団の目的が記載しております。当財団は、当地域の芸術文化の向上及び振興を図るために設立されております。また、理事会におきましては、業務執行の決定、理事の職務の執行の監督、理事長及び常任理事の選定及び解雇等の処分を行っていただくことになっておりまして、今回、濱田英介元教育委員が辞任されたため、改めて教育委員の中からご推薦いただきたいということで、推薦依頼があったものでございます。只今お配りしました委員の就任状況を見ていただきますと、赤松委員が3件、岡村委員が1件、中原委員が2件、宮田委員が1件、委員に就任いただいているところでございます。

資料の63ページをご覧ください。

以上のような皆様の就任状況を鑑みまして、文化振興財団理事に岡村夫佐教育委員を推薦させていただきたいと考えております。

以上で、教育総務課の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎児玉教育長

事務局案として、岡村委員を推薦したいということでございます。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第8号を承認いたしますので、このように進めてください。よろしく申し上げます。

ここで、休憩を入れたいと思います。10分ほどよろしいでしょうか。

〔休憩〕

【報告第38号、報告第39号、議案第9号】

◎児玉教育長

それでは、休憩前に引き続き、議事を進めてまいります。

報告第38号及び39号、議案第9号を教育部長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●江藤教育部長

改めまして、よろしくお願いいたします。

それでは、報告2件、議案1件をご説明いたします。

まず、報告第38号 臨時代理した事務の報告及び承認について、令和3年度3月補正予算専決分について、ご説明いたします。

47 ページをお開きください。

まず、表題に専決と書いてありますけれども、専決をまず説明いたします。

専決とは、本来、議会の議決を得なければならない事項について、地方公共団体の長が地方自治法の規定に基づき、議会の議決の前に自ら処理することを言います。

49 ページの表をご覧ください。

令和3年度の3月補正専決分の歳入状況でございます。対象となる課は、昨年度まで教育委員会の所管課でありましたスポーツ振興課です。今年度からは、市長部局の商工観光部に移管され、課名もスポーツ政策課に変更されております。

51 ページをお開きください。

内容としましては、一番左側に枠で囲んでありますが、国庫支出金の社会資本整備総合交付金の変更でございます。真ん中の積算内訳をご覧ください。上段が土木管理費補助金を減額し、下段の都市計画費補助金を同額分増額したものでございます。これは、都城運動公園整備事業に活用します国の交付金であります社会資本整備総合交付金を3月補正で教育費から土木部へ組替えたところでございます。3月補正を要求する際は、国の内示の段階でしたので、土木管理費補助金で予算を計上しておりました。しかしその後、正式な国からの通知がありまして、その通知に合わせ、予算費目を都市計画費補助金へ変更するため、3月専決分で補正を行ったものでございます。

次、53 ページをお開きください。

支出予算につきましても、スポーツ振興課が対象でございます。次めくっていただいて、55 ページをご覧ください。

内容としましては、先ほどご説明しました歳入予算の補正が行われましたので、それに伴い、財源のみが変更となったものです。55 ページ右側に、特定財源の内訳とございますが、この欄に記載があります社会資本整備総合交付金（土木管理費補助金）を1億779万7千円減額し、同様の名称で（都市計画費補助金）を同額分増額したところでございます。したがって、歳出の予算額としては変更はございませんでした。歳入歳出いずれもゼロ円の補正となっております。

続きまして、報告第39号 臨時代理した事務の報告及び承認について（令和4年度一般会計補正予算）についてご説明いたします。こちらにつきましては、令和4年3月議会において、追加議案として議会へ提出されました補正予算でございます。

59 ページをお開きください。歳入の補正予算ですが、対象となる課は高城地域振興課でございます。

一枚めくって61 ページをご覧ください。

公立幼稚園保育料（施設型給付費分）を26万2千円減額したものでございます。内容につきましては、令和3年度人事院勧告を受け、一般職職員の給与に関する法律等が改正されることに準じて、令和4年6

月の期末手当に関する特例を定めた条例の制定が3月議会に職員課から追加議案として提出されました。それを受け、当該条例制定に合わせ、職員課で計上しております職員給についても減額補正が生じたところでございます。その減額に伴い、公立幼稚園の4名分の職員給の財源として計上しておりました公立幼稚園保育料（施設型給付費分）につきましても、令和4年6月支給期末手当において、令和3年12月支給期末手当分を減額調整するため、26万2千円の減額を行ったものでございます。

最後に、議案第9号 令和4年度6月補正予算について、ご説明いたします。

69ページをご覧ください。

歳入につきましては、対象となる課が、学校教育課及び文化財課の2課でございます。学校教育課が2,212万8千円、文化財課が1,443万9千円のそれぞれ増額補正となっております。なお、この表につきましては、今年4月から学校の体育に関するものを除くスポーツに関することについて、先ほど説明しましたけれども、教育委員会から市長部局へ移管されるため、右側に記載しております金額欄に、機構改革という形で、スポーツに関する予算について減額をしております。

71ページをお開きください。

まず、学校教育課です。上段の国庫支出金、学校保健特別対策事業費補助金、これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小・中学校において十分な教育活動を継続するための感染症対策に要する経費に対し、国が2分の1を補助するものです。後ほど歳出で説明しますが、右側の左の充当事業の欄にありますように、4つの事業に充当しております。次に、下段の県支出金、持続可能なみやぎづくりを実現する環境教育推進事業費補助金は、地域の資源や人材を活用した環境学習の推進及び環境教育の充実を図るための経費に対し、県が全額補助するものです。

72ページをお開きください。

次に、文化財課でございます。諸収入、遺跡発掘調査事業受託収入は、遺跡発掘調査事業に係る受託収入となっております。

続きまして、73ページをご覧ください。

歳出につきましては、対象となる課が教育総務課、学校教育課、文化財課の3課でございます。

それでは、教育総務課が104万4千円、学校教育課が4,505万3千円、文化財課が1,472万円の増額補正となっております。

次のページをお開きください。内容についてご説明いたします。

まず、教育総務課ですが、昨年度、福島光雄様からいただきました指定寄附を活用し、山田中学校で使用します行事用のテント及びリアカー等の備品を購入するものです。

76ページをご覧ください。

学校教育課です。上段の新型コロナウイルス対策費、小学校と下段の中学校につきましては、先ほど歳入でご説明しました国庫支出金を活用し、新型コロナウイルス感染症の対策を徹底しながら、教育活動を継続するために必要な消耗品や備品などを購入するものでございます。

77ページの上段をご覧ください。

小学校教材整備事業（新型コロナウイルス対策）と次のページをめくっていただいて、こちらが中学校となっております。国庫支出金を活用し、児童生徒の学びを保障するために必要な教材等を整備するものでございます。具体的には、テレビやプロジェクター等の備品を購入いたします。

次に、77ページの下段、中学校教材整備事業ですが、先ほど教育総務課の補正予算で説明しました指定寄附を活用し、山田中学校で使用する譜面台やクラリネットなどの消耗品及び備品を購入するものです。

続きまして、78ページをご覧ください。

下段の持続可能なみやぎづくりを実現する環境教育推進事業ですが、地域の資源や人材を活用した環

境学習の推進及び環境教育の充実を図るため、環境教育推進校として指定しました祝吉中学校において実施されるエコ活動等に必要な経費を計上しています。主な取組といたしましては、SDGsに関する専門家の講演、古着を利用したエコバックの作成などを計画しております。

最後になりますが、79ページをご覧ください。

文化財課でございます。上段、文化財保護事務費は、今町に所在する市指定文化財楠見家の門及び土蔵について、このうち土蔵の漆喰壁に亀裂が入っており、修繕が必要な状態となっております。そのため、所有者が実施する修繕工事31万2千円に対して、市の補助金28万1千円を計上するものでございます。こちらが楠見家の門でございます。その奥に土蔵がございます。この中のこの辺りが修繕が必要だということになっております。

次に、下段の井之城第7遺跡発掘調査受託事業ですが、民間の産業廃棄物処理施設建設に伴って、原因者負担で実施する発掘調査の経費となっております。事業の箇所は、高城町四家でございます。轟ダムとも呼ばれる大淀川第一ダムの後方約5キロの丘陵地帯に所在し、試掘調査の結果、縄文時代早期の遺跡が見つかりました。今回の工事計画によって、遺跡に影響を及ぼす範囲の約1,700平米について、文化財保護法に基づき、記録保存のための発掘調査を行うものです。調査期間は、約5か月を予定しており、主な経費としましては、発掘作業員の報酬と通勤手当、自然科学分析委託料、重機と物品の借上げ料でございます。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願いたします。

◎児玉教育長

説明ありがとうございました。

それでは、一括して、報告第38号及び39号、議案第9号につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらよろしくお願いたします。

それでは、報告第38号及び39号、議案第9号を承認いたします。よろしくお願いたします。

13 その他

○7月定例教育委員会日程について

日 程 令和4年7月5日（火） 午後1時30分から

会 場 市役所南別館3階 教育委員会室

14 閉 会

◎児玉教育長

それでは、令和4年6月定例教育委員会をこれで閉じたいと思います。

お疲れ様でした。ありがとうございました。

署名委員

署名委員

書記

教育長